

今号の表紙。

今号の表紙は、「とちぎフットボールセンター」と「城の湯やすらぎの里」のキャンプ場です。

特集記事の「矢板市への行政視察来庁数もアップ！」で触れていますが、はるばる沖縄県からもいらっしゃるほど矢板市のスポーツツーリズムが全国レベルで注目を集めています。

昨年4月にオープンしたフットボールセンターは年間で9万人以上の利用者があり、サッカー愛好家の方など、交流人口の増加につながっています。



また、やすらぎの里のキャンプ場は週末になると、写真のようにテントであふれ返ります。入浴できる「城の湯温泉センター」があるので、『キャンプ初心者』にも人気となっています。

※「高校生の皆さんからの手紙。」は、今号はお休みです。



矢板市議会へのご意見・ご提言は、こちらまでお寄せください。いただいてから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

・FAX
0287-44-1100
・Email
gikaijimukyoku@
city.yaita.tochigi.jp
・封書など
〒329-2192
矢板市本町5-4
矢板市議会事務局宛

次回9月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
		9/1	2	3	4 本会議 (開会)	5
6	7	8	9	10	11	12
		本会議(一般質問)		常任委員会		
13	14	15	16	17	18	19
		決算審査				
20	21	22	23	24 本会議 (閉会)	25	26
27	28	29	30			

8/18(火)全員協議会
10/15(木)全員協議会
いずれの日も10:00開会(変更の場合があります。)

+ 編集後記 +

新型コロナ感染拡大を受け、緊急事態宣言が初めて発令されました。私たちは感染防止のため「3密」の回避など行動変容を求められ、周りの人や地域を思って皆で協力してきました。宣言解除後、「第2波」が懸念される中、6月定例会を短縮日程で開催しましたが、今後このような事態も想定した議会の在り方を議会改革のテーマとして、BCP(事業継続計画)にまとめていく予定です。今回は「矢板市議会の議会改革」を特集しましたが、議会機能を強化するとともに、市民参画の充実にさらに努めてまいります。

(神谷 靖)

※次号(第211号)は11月1日発行予定です。

暑中お見舞い申し上げます。

議員個人の暑中見舞い、初盆などの寄附行為となるものは、どのような名目であっても公職選挙法により禁止されていますので、自粛しております。ご了承ください。



議会広報広聴委員会

◎小林勇治 ○櫻井恵二 ○藤田欽哉
石塚政行 神谷 靖 中里理香
高瀬由子 関由紀夫 石井侑男
※◎は委員長、○は副委員長

第210号
矢板市議会だより
2020年8月1日

矢板市議会だより

第361回 臨時会

議会役員を選出

第362回 定例会

令和2年度一般会計補正予算案などを可決

編集／議会広報広聴委員会
発行／矢板市議会
印刷／株式会社ヴェスター

〒329-2192 矢板市本町5番4号
Tel : 0287-43-6216 Fax : 0287-44-1100
Mail : gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

矢板市議会 検索



目次

特集 矢板市議会の議会改革	2	市勢発展のために! 「一般質問」報告	10
矢板市議会ニュース	6	議会報告会・意見交換会について	11
矢板市議会の審議結果/委員会審査レポート	7		

第210号

令和2年8月1日

特集

矢板市議会の議会改革

矢板市議会

改革の歩み

地方分権一括法が施行され20年。機関委任事務の廃止により、自治体の権限・責務が増大するとともに、議会の責任範囲も広まってきました。

あわせて、議会の組織・運営の自由度の拡大も図られ、平成18年には委員会による議案提出権を持つこととなりました。

これにより、現在多くの自治体が制定している「議会基本条例」が制定されるようになりました。

矢板市でも平成27年に議会基本条例が施行となり、この条例を指針としてさまざまな議会改革を進めてきました。今号は、その軌跡を紹介します。

2015

2015

4月

矢板市議会基本条例施行

6月 議会改革推進特別委員会設置

議会広報広聴委員会設置

8月 矢板市議会だより全面リニューアル

公式フェイスブック・ツイッター運用開始

9月 議場中継を開始

委員会の行政視察報告の公開

10月 常任委員会議事録の公開

11月 議会報告会・意見交換会初開催



2018

4月 議会の議決すべき事件を追加

5月 高校生との意見交換会初開催

10月 議員にタブレット端末を導入

11月 議場モニター増設



2016

11月 政務活動費のすべての提出書類をホームページ公開へ

2017

4月 政務活動費事後交付制度の導入

9月 「議場におけるタブレット端末導入に関する提案書」を市長へ提出

10月 議場録画放送開始



2019

2月 議案書のホームページ公開 (H30.11月臨時会分から)

8月 全員協議会会議録のホームページ公開 (R1.7月分から)

9月 一般質問通告書内容のホームページ事前公開

11月 議会基本条例の検証結果を公開

自由討議実施要綱を策定

12月 意見交換会から出たご意見を調査事項に設定

そして今年、意見交換会から出た意見等を

- 市内通学路の整備と街灯の設置に関する要望書
- 公共交通のあり方に関する要望書
- 市民の文化活動の場に関する要望書

調査し、要望書として市長へ提出。

- 学校教育におけるICT環境整備、及びネットワーク通信の担保に関する要望書
- 駅近くの学生の居場所づくりに関する要望書

これらの要望書の内容は5ページに掲載しています。



今回の議会改革度ランキングは…!?

早稲田大学マニフェスト研究所が毎年実施している議会改革度調査の2019年度結果が公表されました。

この調査は、議会の「情報共有」、「住民参画」、「機能強化」の観点から採点される“議会の通信簿”のようなものです。

これまでの議会改革の取り組みが評価された結果、矢板市は今回「情報共有」の分野において、1433議会中、**全国20位（栃木県内1位）**になりました。

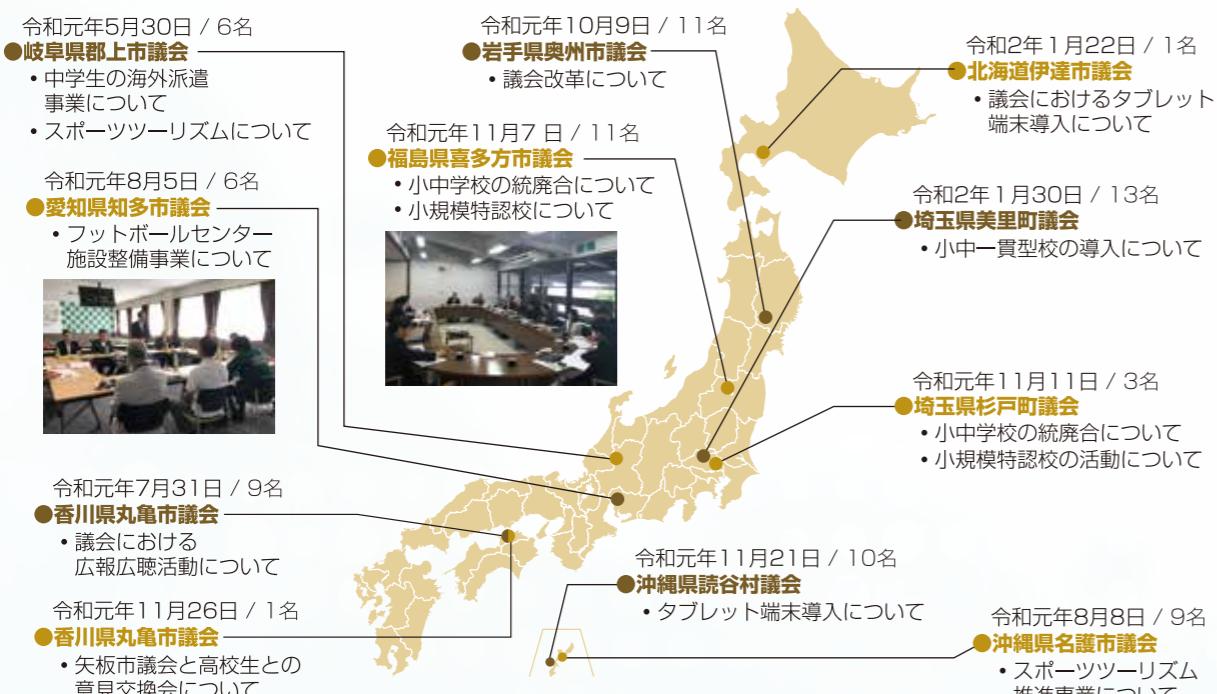
また、「住民参画」では全国224位、「機能強化」では全国269位そして、トータルでは全国100位の好順位となりました。

今後も、市民の皆様の意見をより市政に反映できるよう議会改革を進めていきます。

矢板市への行政視察来庁数もアップ!

頑張っているのは議会だけではありません。市役所の皆様の頑張りにより、その優れた施策について全国から視察研修にきてくださる数も多くなってきています。

昨年度は、以下のとおり11件の受け入れ数がありました。



【詳細QR】



声を市政へ！

昨年、市民の皆様にご参加いただいた「議会報告会・意見交換会」や「高校生との意見交換会」において特にご意見が多かったものなどについて、議会として調査を実施し要望書としてまとめ、市長に提出いたしました。

要望書の全文は、矢板市ホームページでご覧いただけます。

5月15日提出

■ 市内通学路の整備と街灯の設置に関する要望書

安心して学校に通えるよう、矢板駅から市内3高校までの「歩道のバリアフリー化」や「通学路の街灯設置」、「矢板駅東西の自転車移動の簡便化」について要望しました。

5月15日提出

■ 学校教育におけるICT環境整備、及びネットワーク通信の担保に関する要望書

新型コロナウイルス感染症対策等で小中学校に通えなくても、自宅でも安心して学習できるよう、「ICT環境のさらなる迅速化」と「学校外での使用における家庭環境に依存しないネットワーク通信の担保」について要望しました。

6月12日提出

■ 公共交通のあり方に関する要望書

免許返納後の高齢者の移動手段や高校生の外出手段などとして、期待が高まっている「市民の生活の足である公共交通の利便性の向上」について要望しました。

6月12日提出

■ 駅近くの学生の居場所づくりに関する要望書

若者の活力や様々なまちづくりのアイデアが生まれされることを期待して、「高校生の学習及び交流場所の確保」を要望しました。

6月12日提出

■ 市民の文化活動の場に関する要望書

新たな文化施設への「文化活動のしやすい施設整備」と、それが完成するまでの「文化活動の場の確保」について要望しました。

【詳細QR】



市議会の旬をお知らせ

矢板市議会ニュース

教育環境の充実のために、 議員報酬・政務活動費を削減！

今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、6月定例会において議員案「矢板市議会議員の議員報酬の特例に関する条例」を議決しました。この条例は、7月から来年3月までの9ヶ月間、議員報酬を5%削減することを定めたものです。

さらに、議員1人につき、月2万円が交付される政務活動費について、その金額を半減することとしました。

これらの削減により、**約400万円**の財源が確保されることとなります。

この財源を**教育環境の充実**に充てることを要望しました。



» 議員案とは

議会の議決を経るため、市長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件を議案といいます。このうち、議員が提出した議案は「議員案」とよばれています。

2・3ページの特集でも触れた「矢板市議会基本条例」も議員案として提出し、可決したものでです。

矢板市議会基本条例第12条では、議会の政策立案機能の強化や市長等に対して政策提言を行うことなどが明記されています。

今後も、矢板市議会として議会の機能強化に努めます。

5月臨時会、6月定例会の審議結果

第361回 5月臨時会 -5月15日-

議案番号	件 名	議決結果
議案第1号	市長の専決処分事項承認について 専決第3号 令和元年度矢板市一般会計補正予算（第8号）	承認
議案第2号	市長の専決処分事項承認について 専決第7号 令和2年度矢板市一般会計補正予算（第1号）	
議案第3号	市長の専決処分事項承認について 専決第4号 矢板市市税条例の一部を改正する条例	
議案第4号	市長の専決処分事項承認について 専決第5号 矢板市都市計画税条例の一部を改正する条例	
議案第5号	市長の専決処分事項承認について 専決第6号 矢板市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	
議案第6号	令和2年度矢板市一般会計補正予算（第2号）	全会一致で原案可決
議案第7号	矢板市営住宅条例の一部改正について	

第362回 6月定例会 -6月5日～6月12日-

議案番号	件 名	議決結果
議案第1号	市長の専決処分事項承認について (専決第9号 令和2年度矢板市一般会計補正予算（第3号）)	承認
議案第2号	令和2年度矢板市一般会計補正予算（第4号）	
議案第3号	令和2年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
議案第4号	矢板市長等の給料の特例に関する条例の制定について	
議案第5号	矢板市市税条例等の一部改正について	
議案第6号	矢板市都市計画税条例の一部改正について	全会一致で原案可決
議案第7号	矢板市国民健康保険税条例の一部改正について	
議案第8号	矢板市災害弔慰金の支給等に関する条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
議案第9号	矢板市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	
議案第10号	矢板市国民健康保険条例の一部改正について	
議案第11号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	
議案第12～26号	農業委員会委員の任命同意について	同意
議員案1号	矢板市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について	全会一致で原案可決
議員案2号	日米地位協定の抜本改定を求める意見書	



議案をこのように審査しました。

委員会 審査 レポート

注目議案はコレ!!

PICK UP
1

新型コロナウイルス感染症対策のため、追加補正。

議案第1号から

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、防護服やマスク、エアーテントの購入、事業継続給付金やテイクアウトクーポン券の発行など新型コロナウイルス感染症対策に関する諸事業に補正予算として1億1千万円が計上され、専決処分がなされました。



委員会コメント

新型コロナウイルス感染症による市内経済に対する打撃は極めて大きいので、地域経済の回復、活性化対策の強化を要望する。

PICK UP
2

小中学校の全児童生徒にタブレット端末を配備。

議案第2号から

文部科学省の「GIGAスクール構想」の補助を活用し、小中学校の児童生徒全員にタブレット端末を配備するとともに、通信環境の整備をするための経費等として補正予算が計上されました。



委員会コメント

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、自宅などでのオンライン授業・学習の環境の確保に期待が高まっているので、子どもたちの学びが保障できるよう早期実現を望む。

総務厚生常任委員会

○櫻井恵二 ○中里理香 石塚政行 神谷 靖
伊藤幹夫 石井侑男 中村久信

・市長の専決処分事項承認について 専決第9号 令和2年度矢板市一般会計 補正予算（第3号）

概要 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする諸事業の経費で、歳入歳出にそれぞれ1億1290万円を追加計上し、予算総額を168億1540万円に補正したもの。

【詳細QR】



議案第1号

議案第2号

議案第3号



・矢板市市税条例等の一部改正について ・矢板市国民健康保険税条例の一部改正について

概要 地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

・矢板市都市計画税条例の一部改正について

概要 課税区域の明確化等を行うため、条例の一部を改正するもの。

・矢板市災害弔慰金の支給等に関する条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

概要 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

・矢板市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

概要 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給等に関する申請受付業務を行うことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

・矢板市国民健康保険条例の一部改正について

概要 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に係る傷病手当金の支給に関する特例を設けるため、条例の一部を改正するもの。

議案書や提出議案に関する説明書など、定例会に関する資料については、市議会のホームページで公開しています。

請願・陳情の審議結果

陳情番号	件名	提出者 様敬称略	所管委員会	議決結果
第5号	矢板市文化会館の再建および小ホール跡地利用に関する陳情	矢板市文化協会会長 武田正雄	経済建設文教	不採択
第6号	日本政府及び国会に対し、「日米地位協定の抜本的見直しを求める」よう意見書提出を要する陳情	安保破棄栃木県実行委員会・栃木県平和委員会代表 木塚孟	総務厚生	採択

請願・陳情は、こんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。
請願書・陳情書を提出する方は、この要領でご持参ください。

■ 様式

・用紙サイズはA4版。右の様式に準じて日本語で作成してください。

■ 内容

・簡単な趣旨、理由、提出日、請願者（陳情者）の住所、氏名を記載し、押印の上、ご提出ください。
※請願書には、必ず1人以上の紹介議員（矢板市議会議員）の署名、または記名押印が必要です。

陳情書には紹介議員は必要ありません。

※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。

■ 受付

・定期会（3月、6月、9月、12月）開会日の10日前までにご提出ください。
市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。
・必ず議会事務局職員にお渡しください。

請願書様式

（表紙）○○○○○に関する請願書
紹介議員 氏名 @
(内容)件名○○○○○に関する請願
要旨
理由
地方自治法第124条の規定により、
上記の請願書を提出します。
年月日
請願者(代表)
住所
氏名○○○○@
(連名のときは末尾に署名を添え、ここ
には代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様

陳情書様式

（表紙）○○○○○に関する陳情書
(内容)件名○○○○○に関する陳情
要旨
理由
年月日
陳情者(代表)
住所
氏名○○○○@
(連名のときは末尾に署名を添え、ここ
には代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様

お問い合わせ先：議会事務局
TEL：43-6216

【詳細QR】



市勢発展のために! 「一般質問」報告

市政を 問う。

6/8

今定例会は新型コロナウイルス感染症対策の観点から、緊急性の高い質問に限ることとしました。



掛下 法示 議員



[今回の質問]

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

災害時の避難所対応について問う。
矢板市全体のオンライン化について問う。

質問

近年の災害では避難所の劣悪な環境問題がある。その改善として指定避難所を増やすことや間仕切り、段ボールベッドの設置を推奨する。今回のコロナ問題を機会に、避難所の高密度化の解消や避難所施設環境の改善について、市の対応を伺う。

答弁

避難所の感染対策として、厚生省が推奨する2mの間隔を取ることで十分なスペースの確保を図り、これによる収容人員不足対応として、指定避難所以外の市の施設や、自治公民館等の活用を検討する。段ボールベッドや間仕切りは感染症対策に有効なため、備蓄の拡充を図る。

質問

地域毎のWi-Fi通信環境を自治公民館を中心に整備し、インターネット環境の無い家庭でも、市議会傍聴、各種申請、行事・研修見学、子ども向けオンライン学習等ができるようになる考え方について伺う。

答弁

市は、国のGIGAスクール構想の支援を受け、児童・生徒に1人1台のタブレットと、Wi-Fi通信環境の無い家庭にはモバイルルーターの配備を進めている。自治公民館へのWi-Fi通信環境の整備は、情報の受発信等に役立つと考えられるので、通信環境の在り方とコンテンツについて総合的に検討していく。

お知らせ

議会報告会 意見交換会について

新型コロナウイルス感染症対策のため、毎年秋に開催している

「議会報告会・意見交換会」は**実施しない**こととしました。

「新しい生活様式」を踏まえ、来年の開催に向けて、あり方・開催方法などを検討していきます。

皆様のご理解をお願いいたします。

なお、議会報告会で毎年報告している決算につきましては、その概要

を次号の議会だより(211号)に掲載する予定ですので、そちらをご覧ください。

